

<報道発表資料>

令和7年4月11日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

京都の希少な植物を御自宅で育成する取組の参加者募集

京都市では、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を実施しています。

この度、個人の方で希少植物を御自宅で育成いただける方を募集します。

【取組の概要】

● 概要

本制度の趣旨に御理解いただき、保全対象種^{※1}の栽培方法等に関する育成講習会を受講した市民等の皆様に御自宅で生息域外保全^{※2}に取り組んでいただきます。

なお、保全対象種の苗は、(公財)京都市都市緑化協会や武田薬品工業(株)京都薬用植物園の協力を得て、栽培、提供いただきます。

※1 保全対象種 本制度においては、京都の祭りや文化を支え、かつ、個人でも育成が比較的容易な植物の希少種

※2 生息域外保全 希少な植物を本来の生息地域以外の場所(鉢植え、事業所の庭等)で保全する取組

● 対象 市内在住で保全対象種の育成を希望し、かつ育成講習会を受講いただける個人

● 保全対象種 フタバアオイ、オミナエシ



フタバアオイ



オミナエシ

● 定員 40名程度(各種20名程度)

※ 定員を超えた場合には、抽選となりますので御了承ください。

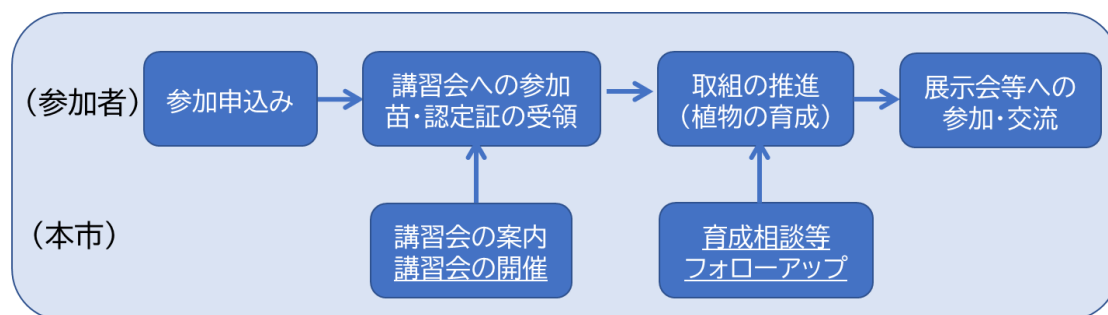
● 参加費 無料

※ ただし、以下の苗等の代金（税込）が必要です。

苗のみ又は苗、鉢及び用土のセットのどちらかを御選択ください。

保全対象種	苗のみ	苗、鉢及び用土のセット
フタバアオイ	3, 9 6 0 円	5, 5 0 0 円
オミナエシ	2, 6 4 0 円	3, 6 3 0 円

● 取組の流れ



● 申込

令和 7 年 4 月 1 6 日（水）～令和 7 年 5 月 1 3 日（火）に、
ポータルサイト「京・生きもののミュージアム」の申請フォーム



(<https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/project/>) から申し込んでください。

また、郵送又は FAX での申込みの場合は、氏名、メールアドレス（ない場合は電話番号）、育成を希望する保全対象種及び苗の購入方法（苗のみ又は苗、鉢及び用土のセット）を記載し、次頁＜申込先＞に申し込んでください。

※ 郵送の場合は、当日必着とします。

※ 1 人につき 1 種の申込みとします。

● 育成講習会の受講

本制度の趣旨を理解し、保全対象種の育成方法等を学んでいただくため、以下の日時及び場所において育成講習会を開催しますので、必ず受講してください。

保全対象種	日時	場所
フタバアオイ	令和 7 年 5 月 2 4 日（土） 午後 2 時～4 時	梅小路公園内 緑の館 1 階 イベント室
オミナエシ		

※〒600－8835 京都市下京区観喜寺町 56-3

● 育成相談受付

育成していただく際に「うまく育たない」、「肥料はどうすれば良いか」など問題や疑問が生じた場合にフォローアップするため、育成全般に関する相談窓口を設けます。相談窓口は、育成講習会の際にお知らせします。

● 運営 共催：京都市、（公財）京都市都市緑化協会

協力：武田薬品工業(株)京都薬用植物園

< 申込先 >

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市 環境政策局 環境企画部 環境保全創造課 生物多様性担当
FAX : 075-213-0922

< 参考 1 : 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」について >

本制度は、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、葵祭で使われるフタバアオイや祇園祭の^{ちまき}粽に欠かせないチマキザサなど、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体又は個人の方を認定する制度です。詳しくは、以下 URL 又は二次元コードから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000187608.html>



< 参考 2 : これまでの取組状況 >

京都の希少な植物を御自宅で育成する取組は、令和 4 年度から実施しています。

これまでに、171 名（令和 4 年度：60 名、令和 5 年度：77 名、令和 6 年度：34 名）の方々を認定しており、それぞれフタバアオイ、ヒオウギ、ノカンゾウ、イワギボウシ、アヤメ、ワレモコウ、オミナエシ、ノハナショウブ等を育成していただいています。



育成講習会の様子



御自宅での育成の様子

< 参考 3 : (公財) 京都市都市緑化協会の取組について >

同協会は、緑豊かな都市づくりと地域住民の快適な生活環境づくりを目指し、民有地の緑化、緑地保全及び緑化意識の普及・啓発などに取り組んでいます。

同協会では、事業者による生物多様性保全の取組を広げることが目的として、平成 26 年度から特定非営利活動法人 KES 環境機構と協働し、希少種の生息域外保全の取組のため、苗の確保を行っています。今般、これまでのノウハウをいかし、本事業においても保全対象種の苗を確保し、提供していただきます。

<参考4：武田薬品工業(株)京都薬用植物園との連携について>

本市と武田薬品工業(株)京都薬用植物園（左京区）は、市域における生物多様性保全の推進に関し、相互の連携を強化し、取組の促進を図るため、令和3年12月に「生物多様性保全に関する協定」を締結しました。

本事業における保全対象種の苗の確保及び提供については、本協定に基づく連携・協力事項の一つとして、御協力いただくものです。



京都薬用植物園 中央標本園

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課
電話：075-222-3951